

**「平成29年度全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪」
における参加選手数及び選抜方法**

平成28年8月19日
運 営 調 整 部 会

1. 参加選手数

正 選 手 S級 108名

補欠選手 S級 8名

開催2日前までに正選手に欠場がある場合は、順次補欠選手から補充し、残りは予備選手とする。

2. 選抜方法

(1) 正選手の選抜方法

① 第64回全日本プロ選手権自転車競技大会(以下、「全プロ大会」という。)出場選手であって同大会実施時にS級S班に在籍している者。

② 上記①で既に選抜された者を除く第64回全プロ大会出場選手であって、同大会実施時にS級に在籍する、平成28年9月から平成29年2月までの期間(以下、「選考期間」という。)における平均競走得点上位者から順次選抜する。

(2) 補欠選手の選抜方法

正選手を除く、前記(1)②の序列の上位者から順次選抜する。

(3) 優秀競走及び特選競走出場選手の選抜方法

① 優秀競走出場選手(27名)の選抜

ア. 正選手の選抜方法①により選抜された者

イ. 正選手の選抜方法②により選抜された者のうち、選考期間における平均競走得点上位者から上記ア. で既に選抜された者を含め27名に達するまで順次選抜する。

② 特選競走出場選手(27名)の選抜

正選手の選抜方法②により選抜された者のうち、優秀競走に選抜された者を除く選考期間における平均競走得点上位者から27名に達するまで順次選抜する。

③ 優秀競走または特選競走に欠員が生じた場合は、別紙「平成29年度全プロ大会記念競輪における番組編成等の取り扱いに関する申し合わせ」に定め

る平成29年度全プロ大会記念競輪出場選手選考順位順に順次繰り上げ選抜するものとする。

(4) 選考期間における平均競走得点が同点だった場合の取り扱い

選考期間における平均競走得点が同点だった場合は、同期間における選考用賞金獲得額の上位者を上位とする。

3. 除外規定

次の(1)から(6)に該当する選手は選抜の対象から除外するものとする。

(1) 選考期間における出走回数が24出走未満の者。

24出走未満の者であって、その事由がオリンピック、世界選手権及びワールドカップ等国際大会への出場による者、(公財)日本自転車競技連盟公認の選手強化合宿訓練への参加による者については、運営調整部会において審議する。また、開催時S級S班に在籍する者が、選考期間における落車負傷または競輪参加中の負傷(明らかに選手の責に起因しないと判断される場合)、その他特異な事象により24出走を下回った場合も、運営調整部会において審議する。それ以外の者については、いかなる事由であっても選考対象から除外する。

ただし、天災その他施行者の責めに帰することができない理由により、全国的に相当期間の開催中止があった場合は、運営調整部会で審議の上、「特別競輪等(GP・GI・GII)出場選手の選抜方法に関する申し合わせ」の規定に準じて、最低出走回数を減じることがある。

(2) 平成29年度全プロ大会記念競輪の選考時において、以下の各項目に該当する者。

ア.『競輪に係る業務の方法に関する規程』(以下、「業務規程」という。)第134条に定める出場あっせん保留の措置を受けている者。

イ. 身体検査未受検による出場あっせん保留の措置を受けている者。

(3) 平成29年度全プロ大会記念競輪の開催月において、以下の各項目に該当する者。

ア. 業務規程第135条に定める出場あっせん停止の措置を受けている者。

イ. 業務規程第142条に定める出場あっせんをしない処置を受けている者。

ウ. (一社)日本競輪選手会の自粛の措置を受けている者。

(4) 平成29年度全プロ大会記念競輪を主催する施行者から(公財)JKA〔競技実施法人〕を介して同競輪の開催期間に出場あっせん辞退を受けている者。

(5) 別に定める『欠場防止に係る特別競輪等選手選考除外実施要領』の措置対象者として確認された者。

(6) その他、運営調整部会により出場することが適当でないと認められた者。